

令和2年4月3日

群馬県吹奏楽連盟 加盟団体

所属長 様

代表者 様

群馬県吹奏楽連盟

会長 清水 郁代

### 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より群馬県吹奏楽連盟の諸活動にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

本連盟では本県の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、連盟としての対応を検討してきましたが、令和2年度定期総会および第24回群馬県ソロコンテストについては下記の通りとします。

今回の措置につきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。今後とも本連盟の諸事業につきまして、ご理解とご支援いただけますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 令和2年度定期総会について

- (1) 全会員を集めての総会は中止とし、群馬県吹奏楽連盟規約 第6章 第16条に基づき、理事会の議決をもって総会での議決に代える。
- (2) 4月14日に理事会を開催し、理事会での議決後、定期総会資料を加盟団体に送付する。
- (3) 質問や意見がある場合は定期総会資料に同封する所定の用紙に記入し県吹奏楽連盟事務局へファックスにて送付する。
- (4) 加盟団体より出た質問や意見については5月15日に開催する理事会にて報告・回答し承認を得る。全加盟団体に周知すべき事項については連盟ホームページ (<https://www.g-suiren.jp/>) に掲載する。

#### 2 第24回群馬県ソロコンテストについて

中止とする。

#### 3 その他

群馬県ソロコンテスト以降の事業・会議等については国の動向等を踏まえ、連盟としての対応を検討し、4月14日以降に送付する定期総会資料に変更が生じた場合は改めて通知する。

### 《参考》

群馬県吹奏連盟規約

第6章 会議

第16条 理事会は、理事及び監事をもって組織し、理事長がこれを招集する。議決は理事をもって行う。また、理事会は緊急の場合、総会に代わることができる。